◆選管告示 政党、協会その他の団体の解散の際にお◆告示 4の肝てつ検査及び駆除の実施

Ξ

実施の区域 実施の目的

別表のとおり 肝てつ予防のため

71

破

101

実施の対象となる家畜の種類及び範囲

牛。ただし、 ものを除く。

生後四箇月及び分べん前後

一箇月以内の

目

次

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可知過火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)

けることを命ずる。 条の規定により、 昭和三十四年一月二十七日 鳥取県知事 牛の所有者に対して検査及び駆除をう

, . Jak

政党、協会その他の団体の選挙に関してなされた収支報告書の公表 市町村職員共済組合役員の就職及び退職 市町村職員共済組合役員の就職及び退職 び昭和三十四年一月二十六日号外第七〇号及 び昭和三十四年一月二十日鳥収県訓令第三号 が昭和三十四年一月二十日鳥収県訓令第三号 が昭和三十四年一月二十日鳥収県訓令第三号

◇ 森 公 課 報 告

告

示

鳥取県告示第二十四号

畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第六 次のように牛の肝てつ検査及び駆除を実施するから、

100

1

別 表

肝てつ駆除……

ヘキサクロロ

エタン製剤投与 **虫卵検査法**

肝てつ検査 … 皮内注射反応、

検査及び注射駆除の方法

実施の期日

別表のとお

二月四日

 \boxtimes

八頭郡河原町国英地区

実施場所

実

家

"

五. 日

"

河原地区

河原ル

第2990号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条の規定により、 の際における寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。 鳥取県選挙管理委員会告示第二号 期 一七日 報告書の要旨 八日 六日 昭和三十四年一月二十七日 間 類 選挙管理委員会告示 昭和三十三年十二月三十一日まで昭和三十三年 一月 一日から 政治資金規正法第十七条の規定による報告書 政党、協会その他の団体の収支に関する報告書要旨 " " 船岡町大伊地区 鳥取県選挙管理委員会委員長 橋本 曳田〃 佐貫 浜 非 次の団体から解散の届出があつたが、 īE. 楯 そ

火曜日 鳥 取 県 公 報

昭和34年1月27日

r

عوا

5	昭和343	年1月] 27 <u>⊨</u>	1	火曜日	É	身 攻	県	公	報	第	2 990	号	
立 支	鳥取県徳安後援会	鳥取県医師連盟	鳥取県振興協議会	鳥取県政研究会	政党、協会その他の団体名	一寄附者	四主たる寄附及び支出	部民有林振興協議会鳥取県支	フ ク 寿 会	日農鳥取県連合 会	鳥取県労働組 合 協 議 会		鳥取県徳安後援 会	鳥取県 医 師 連 盟
	四六,000	二、四〇〇	100,000	八五、二〇〇	寄附の総額			1	1	1	1	1	四六,000 1	17800
					件 数 ·			1	1	1	1	1	1	1
	部会西気高高	鳥取県医	坂口平兵	中田 吉雄	团寄 体附 名者			1	1	1	ì	1	四天、000	11, 1100
	高支部因幡	師会	衛	雄	の氏名又は			1	1	. 1	1	1	1	1 1 ~800
				11				1		1	1	1	1	
	政党支部	団	会社社長	国会議員	職業				ī	1	1	1	1	11、到00
								1	1	1	1	1_]	
	気 高郡青谷町	鳥収市	米子市	鳥取市	事務所の所在地			一		一系二、三五	[]	和一和 二一=	1	

****	104 572/034	昭和	4年	1月2	7日	火	曜日	鳥	Ą	、 県	公	報	舅	529 9	0号	4
	鳥取県東部砂利販売業組合	鳥取県西部地区青年団協議	鳥取県東部徳 安 後 援 会	鳥収県振興協議会	鳥取県政研究会	鳥取県会自由民主党	鳥取農 政 同 志 会	直道。会	// 鳥取県支部	全日本自由労働組合	自治労政治連盟鳥取県支部	会自由民主党鳥取県支部連合	国鉄労組政治連盟米子支部		き、名誉この臣の用本	三報告書の要旨
	1	1	1	000,000	至 100	1	1	ı	1	1	1	1、0三七、九四四	当、西四	額附の総	收入又は一	
	1	1	ī	ì	1	ı	ì	ì	1	ī	1	1	1	数件	上一	
	1	1	1	1	1	1	1	Ī	1	1	1	1	1円	総額	の各番の	
	1	1	1		=	1	1	1	1	1	1	1	1	数件	以一	
	Ī	ì	1	100,000	00年100	1	1	1	1	1	1	1	1円	総額	上件 の 寄 将 円	
	1	ī	1	大四、玉玉玉	011117114	ī	1	ı	1		1	一、(三七、九四四	草 、		支出の	
		1	1			1	ı	ì	1	1	1	四四	H.	数件	L-	
	1	I	1	六三、二五五	霊べら	I	1	1	1	ı	1	一、〇三五、九七五	当、	紹額	の女出り	
	ī	1	1	1		1	1	ı	1	1	1	1	1	数件	以一 上件	
	<u>"</u>	<u>"</u>	1 " -;	" =;	1五、100 " 1 二、 一	1 " =	<u>"</u>	" 	"	1 "	"	" 	1円 昭 一和 二三	年 月	の支出報告書受五百円	
	五.	Ξ	Ξ	Ξ			九	Ξ	八	、八	=	Ξ	五.	E	理	

Ξ

講習の場所

一箇年(うち三箇月実務実習)

鳥取県立農業協同組合講習所鳥取市湖山町一、二五八

とする。

講習期間

支部連合会 自由**民**主党鳥取県

二四、六〇〇	六六三、二三四	六0,000	二 三 五 〇	支出の総額
一印刷費	六 交通費	二寄附金	三旅費	件数 支出の目的
		鳥取県医師連明		

米子支部国鉄労組政治連盟

他の団体名
政党、協会その

公

盟

印刷費 雑

三八、 七三五

七三〇

体 直糧費

九六〇

費

四〇〇

九三〇 食糧費 休泊費

四三

四〇〇

鳥取県政研究会

000

五〇

五〇〇 五五〇

昭和34年1月27日

Ξį

賃

昭和三十四年度鳥取県立農業協同組合講習

所講習生募集要領

損

次の要領により募集する。

昭和三十四年一月二十七日

鳥取県知事

石

破

训

昭和三十四年度鳥取県立農業協同組合講習

所

講 걥

生 걘.

旅

印刷費

文具費

食糧費

金

料借料及び

Ii. Ii.

 \equiv 000

八三〇

000

鳥取県振興協議会

維費

広告費 印刷費

講習の目的

農業協同組合についての基本的知識と技能を修得させ、

農業協同組合の中堅職員となるべき人材の養成を目的

ک کی ہ

入所願書

(第一号様式)

2 履歴書

3

推薦書(第二号様式) 健康診断書

最終学校成績証明書

5 受付期間及び選頻

1 受付期間

火曜日 鳥 取 県 公 報

次の一に該当するもので、

出身市町村農業協同組合長

若しくは農業協同組合連合会長又は最終出身学校長の

推薦したもの

農業協同組合又は農業協同組合連合会に勤務中の

JU

入所資格

まで

昭和三十四年二月二日(月)から三月三十一日

分

2

選

衡

る。 場所において実施し、 筆記試験 (社会知識)

合格を決定し、

本人に通知す

及び口答試問を次の日時及び

四月七日(火)午前十時

米子市東町米子農協会館

鳥取市湖山町 農業協同組合講習所

東部

西部

7

応募者は、

次の書類を農業協同組合講習所に提出する

入所手続

昭和34年1月27日

募集人員 有する者 2

新制高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を

三十名

役員

												(064	0	
9	87	3和3	4年1	月2	7日	火雨	星日	鳥	取	県	公	報	第2	990号	
農業協同組合(連合会)長	年 月 日	講習生として適当と認められるから推薦いたします。	農協職員として適格者であり	であり	将来本組合(連合会)の職員として採用したいもの	本組合(連合会)の職員に採用決定したものであり	本組合(連合会)の職員であり)	3			i i	点印度立憲業協同報名籍咨询主展		住所
監	"	"	"	'n	理	理事	役職				の就	市町		鳥	
事					事	長	名	憇	皀	昭和	職及	市町村職		取県	
山内	檀原	田民	村上	坂出	足立	石河	氏	職	鳥取県市	三十四	の就職及び退職	員共済	雜	鳥取県立農業協同	学
英明	博	義 明	喜助	雅己	実	大直	名		一町村職	年一	でつい	組合法		/協同 組	J
日吉津村	智頭町	倉吉市	鳥取市	三朝町	境港市	岩美町	町所 村属 名市		員共済組合理	月二十七日	て次のとお	員共済組合法第六条第八	報	組合講習所長殿	校
"	"	"	"	"	"	昭和三十四年一月二十	就職年月日		合理事長 石河大直		おり公告する。	八項の規定により、公		₽ ₩	長

月二十一日

第2990号 昭和34年1月27日 火曜日 鳥 取 県 公 報 0 四月十五日 2 経 1 2 1 講習科目 (1) 職員並びに学識経験者 講習所、県庁、農協中央会及び各農協連合会の幹部 組合事務、珠算、特別講義 共済、倉庫、指導各事業論)組合簿記、組合監査、 論、経営分析、農協経営各論(信用、畴買、販売、 協同組合論、協同組合史、組合関係法規、農協経営 政策、農業経営学、体育 法学概論、経済学、 入所期日 (口) その他 専門科目 講 一般基礎科目 受 教材その他 費 餇 講 (永) 徴収しない。 教科書は、 農業生産論、 年間二、 農村社会学、 五〇〇円程度 農業 第一号様式 書類を添えてお願いします。 5 3 教室一室 (三十人収容) 宿舍 (十五人収容) (4) 西部分室)、農協中央会(各支所)に問合せのこと。 その他詳細については、講習所、県農政課(中、 奨学制度 そ 0

所

私は貴講習所講習生として入所したいので、

A. A

必要。

他 入舍する者は、宿泊に要する実費 (主として副食費月二、〇〇〇円、

米持参)

学費支弁困難な者に対しては、奨学資金を貸与する

(月二、〇〇〇円)。

木造瓦葺平家建(六四坪)

別紙関係

鳥耳県石
鳥取県公報第七〇号
〇 号
1
Ŀ
8
(脱字)
△告示
呈 学 り を 帯 に 引 量 単 位 の 統
で打る見量のは付き関係対
正区 仔